

氏名	安高 真弓		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位記番号	甲第 67 号		
学位記授与の日付	2018 年 9 月 27 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
学位論文題目	薬物依存問題を持つ人の家族のニーズをふまえたソーシャルサポートに関する研究		
論文審査委員	審査委員長	藤岡	孝志
	審査委員	鶴岡	浩樹（主指導教員）
	審査委員	後藤	隆（副指導教員）
	審査委員	木村	容子
	審査委員	大島	巖

【論文要旨】

薬物依存問題を持つ人の家族のニーズをふまえたソーシャルサポートに関する研究

日本社会事業大学大学院博士後期課程

安高真弓

わが国の薬物依存問題を持つ人の処遇は、刑の一部執行猶予制度の新設などにより、地域社会での支援対策が必要とされるようになった。ところが、地域社会での支援対策は受け皿不足が指摘されており、家族には「再発を早期に発見できる観察者の役割」が求められている。しかし、「家族」の定義はなく、その「家族」がどのような状況に置かれ、どのようなニーズを持っているのか明らかにされていない。そこで、本研究では、「家族」と「ニーズ」の同定、家族の生活実態把握、ニーズをふまえたソーシャルサポートを明らかにすることを目的に文献検討および質問紙調査を実施した。

結果として、家族支援の対象となる家族は、親(特に母親)、当事者のきょうだい、子どもであることが特定できた。また、家族の PTSD リスクに着目し、調査票に PTSD 評価尺度である IES-R を設けた。IES-R 得点によって評価したところ、回答者の 44.5% が PTSD ハイリスク群であることがわかった。PTSD リスクの高い家族は当事者との同居、当事者による暴力、当事者の多岐に渡る問題行動などに日常的にさらされており、家族の PTSD は複合型であることが示唆された。また、PTSD リスクが高いほど「状況に応じた支援」を必要としていた。家族に対するソーシャルサポートの最重要課題は「継続電話相談」「夜間休日相談」「一緒に方針を組み立てる機関」、重要課題は「当事者の様子見訪問」「意見を反映してもらえる支援」「専門家への相談」であり、それらの整備および実践が急務であることが示唆された。

調査の結果から得た知見をまとめ、家族支援の概念図を作成し、家族を「支援が必要な当事者」としてソーシャルサポートの提供を行うこと、当事者に対する支援を充実させることを提言した。これにより、ソーシャルワーカーが薬物依存問題を持つ人の家族の支援を行ううえでの実践仮説が構築できたと考える。

Abstract

A Study on Social Support Adjusted for the Needs of Family Members of People With Substance-Related Disorders

Mayumi Ataka

Background

In 2016, the Act for Partial Revision of the Penal Code and the Act for Partial Suspension of Sentences for Criminals Convicted of Drug Use and Others were enforced in Japan. These laws promote community-based treatment for people with substance-related disorders. However, due to poor community support, families have to take on the monitor people with substance-related disorders. In addition, “family” is not defined in the acts, and the families’ situations and needs are not mentioned.

Purpose

This research has two main purposes: 1) defining “family,” determining these families’ needs, and determining their actual conditions and 2) establishing social support that has been adjusted to meet the family’s needs.

Method

First, a literature review regarding people with substance-related disorders was undertaken, with a particular focus on research about family support.

Second, a questionnaire survey was administered to the family members of people with substance-related disorders to elucidate the actual conditions and needs of these families; the data were then analyzed statistically. In particular, focus on Post Traumatic Stress Disorder (PTSD) within the family was evaluated using the IES-R.

Furthermore, content analysis of the free description section of the questionnaire was conducted to qualitatively examine the data. These questionnaires were distributed to 1099 family members.

Result

1) Results of the literature review

The main findings were as follows: (1) The target people for family support of people with substance-related disorders were mothers in Japan, while in countries other than Japan, the targets varied and included parents, spouses, partners, caregivers, and professionals; and (2) the related problems of substance-related disorders were poor parental support (including neonatal abstinence syndrome), HIV, harm reduction, traumatic stress disorders of addicts, and co-occurring disorders.

2) Results of the quantitative study

Among family situations, job changes and retirement, changes in income, constant relocation, the number of such relocations, and burden of care expenses for people with substance-related disorders were revealed.

The IES-R results show that 44.5% of families were vulnerable to PTSD. Family PTSD risk was associated with living with people with substance-related disorders, violence, mental illness, driving while using drugs, debt, inability to work, atopic dermatitis, and substance-related arrests/detentions. The most important tasks for family support were “continuing telephone consultations,” “continuing night and holiday consultations,” and “making care plans for people with substance-related disorders with family.” Important issues for family support were “monitoring visits,” “support that reflects family opinions,” and “consultation with experts.”

3) Results of the qualitative study

Results of the qualitative study showed that family members’ current and future anxiety comes from their own aging and the fact that families require economic support for the recovery of people with substance-related disorders. Furthermore, “personal care and consultation for family members” was required regardless of the drug usage status of people with substance-related disorders.

Quantitative and qualitative examination showed that the family members that needed support were parents (especially mothers), siblings, and children.

Discussion

These results were used to create a concept diagram of support for families of people with substance-related disorders, suggesting that such families should be provided with social support as “people who need help” and that support for people with substance-related disorders should be enhanced.

Conclusion

To clarify the actual situation of the families of people with substance-related disorders, this study defines “family” and reveals the social support options that can be adjusted to such families’ needs. This research study’s findings are tools and a basis upon which social workers can construct support programs for these people and their families.

【審査結果の要旨】

1 審査委員の構成と審査の経過

博士論文審査は、日本社会事業大学大学院学則、同学位規定及び同博士後期課程修了細則に基づき、第3次予備審査及び最終審査から成り立っている。審査委員は、社会福祉学研究科委員会にて選任された大学院担当の専任教員5名が担当した。5名の氏名と専門分野は以下のとおりである。

審査委員長	藤岡 孝志	子ども家庭福祉 臨床心理学
審査委員	鶴岡 浩樹	高齢者保健福祉 地域医療 プライマリ・ケア
審査委員	後藤 隆	社会福祉調査 社会学
審査委員	木村 容子	子ども家庭福祉 子育て・親育ち支援
審査委員	大島 巖	精神保健福祉 福祉プログラム評価

2017年10月31日までに提出された第3次予備審査博士論文について、審査委員がそれぞれ精読し、11月24日の公開口述試験を行った。それらの審査を踏まえた各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、1月19日までの修正を認め、審査委員会は指摘事項に対応した論文の提出を受けて審査を行った。その結果、5名の審査委員全員が第3次予備審査の評価を審査継続とした。その際、各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、4月20日までの修正を認めた。その後、期日までに指摘事項に対応した論文の提出があり、審査委員会は再度審査を行った。その結果、5名の審査委員全員が合格とし、審査委員会において第3次予備審査の合格が了承された。次いで、7月6日までに最終審査及び最終試験の申請がなされ、審査委員会は、提出された本論文は博士（社会福祉学）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。それを踏まえ、審査委員5名連名による「博士論文最終審査及び最終試験結果報告書」が作成され、2017年7月12日の社会福祉学研究科委員会にて審査結果が提案され、了承を得た。

本学学長は、これらの手続きを経て、2018年9月27日に「博士(社会福祉学)」の学位を与えることとした。

2 博士論文の評価

本論文は、薬物依存問題を持つ人の家族のニーズをふまえたソーシャルサポートについて、当事者としての家族の状況やニーズに注目し、そこでの困難性、課題性を踏まえた支援の道筋まで構築した極めてオリジナリティの高い論文として評価する。これまで薬物依存問題に長年かかわってきた当該院生であるからこそまとめることができた論文であり、研究者及び実践者としての一つの集大成であるとも考えられる。

なお、審査委員会の中では、以下の意見が出されたこともここに付記しておく。1)「被害者としての家族」と「家族の抱える困難」の異同が不明瞭であり、また、「家族の抱える困難」へのアプローチがなぜソーシャルサポートと適合的なのかについての十分な説明がなされていない。2) PTSD対策としてソーシャルサポートが適合的であることを説明しなければならないはずだが、

その点が十分とは言い難い。3) 医学的診断を欠いた PTSD 群分類を、しかも軽重を区別して用いており、疑似医学的な言説に係るある種の警戒感を覚える。これらの3点は、指摘をした審査委員のみならず、審査委員全員が、一様に当該院生がこれらの点に十分に、かつ謙虚に向き合うことが必要であるとの見解に至った。このような経緯を前提としながらも、本論文の意義、及び当該院生の将来にわたってこの領域を牽引していく研究者及び実践者としての資質について審査委員全員が評価しており、本審査委員会としては、本論文を、課程博士論文として合格とするとの合意に至った。

3 最終試験の結果

最終提出された博士論文は十分な水準に達しているものと判断した。社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度の実践的研究能力については、薬物依存問題を持つ人及びその家族への支援を、その臨床的な経験を踏まえて、学術領域へと大きく位置付けたことは高く評価されるべきと考える。さらに精進をし、実践的研究能力を伸ばすことこそ当該院生の社会的使命であろう。社会福祉学の豊かな学識については、研究テーマ、及びその周辺に限ることなく、一定の水準に達していると判断した。謙虚な姿勢をもってして今後も研鑽を積み、このテーマ全体の実践及び研究が発展していくよう、意見を異なくする立場の方々ともよく連携しあって、社会福祉学の重要領域である「薬物依存問題を持つ人及びその家族への支援」領域全体を索引していくことを期待するものである。